

令和3年度 第1回高齢者虐待防止ネットワーク会議

1 期日 令和4年3月14日

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、書面開催としました。

2 委員 高齢者虐待防止ネットワーク会議委員15人

(保健医療関係者2人、福祉関係者3人、法律関係者1人、
地域コミュニティ関係者1人、人権擁護関係者1人、関係機関の職員6人、
市職員1人)

3 議事

(1) 高齢者虐待防止への取組みについて【資料1】

(2) 令和2年度事業報告について【資料2】

(3) 令和3年度高齢者虐待対応の事例報告

高齢者虐待防止への取組みについて

市では、関係機関との連携強化や虐待対応能力の向上などに取り組み、高齢者虐待の早期発見や対応、防止を図ります。

【取組 1】地域包括支援センターとの連携強化

地域包括支援センターでは、24時間体制で虐待通報を受け付けています。虐待通報が増えている中で、虐待発生時における市と地域包括支援センターの対応を適切に実施するため、定期的な連絡会を通じて連携強化を図っていきます。

【取組 2】高齢福祉関係者の高齢者虐待に関する理解促進

年1回、高齢福祉関係者を対象とした研修会を実施し、高齢者虐待に関する理解促進に取り組みます。

<研修内容>

令和2年度 セルフネグレクトについて

令和3年度 サービス提供場面での権利侵害について

【取組 3】市や地域包括支援センターの虐待対応能力の向上

東京都が行う高齢者虐待防止研修を受講するだけでなく、実際に対応に苦慮している困難事例について、高齢者権利擁護支援センターの専門相談を利用し、専門的助言による虐待対応能力の向上に取り組みます。

【取組 4】「高齢者虐待」についての周知・啓発

「虐待とはどのようなことか」について周知・啓発を図るとともに、虐待を受けたときや虐待されているのを見たり聞いたりしたときの相談や通報の窓口など、地域包括支援センターや市の支援体制について周知・啓発を図っていきます。

令和2年度事業報告について

1 高齢者虐待と捉えた件数について

[単位：人]

	令和2年度				R1	H30	H29	H28	
	東部はつらつ	中部はつらつ	五日市はつらつ	合計					
通報のあった人数	4	10	15	29	17	16	18	7	
虐待と捉えた人数	1	6	8	15	11	9	10	3	
虐待種別	身体的虐待	0	4	1	5	2	4	5	2
	心理的虐待	1	4	0	5	5	3	3	1
	性的虐待	0	0	0	0	0	0	0	0
	経済的虐待	0	0	5	5	7	4	4	1
	放棄・放任	1	0	4	5	5	2	5	1

2 権利擁護事業の実施について

(1) 権利擁護研修

「高齢者虐待を学ぶ～セルフネグレクト状態にある方への支援～」

開催日 令和3年2月18日

会場 あきる野市役所会議室

参加人数 25人（会場22人、WEB3人）

(2) 権利擁護講座

「高齢者の免許返納について（第1部）」及び「詐欺被害防止について（第2部）」

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止（令和2年12月7日）

3 その他

高齢者虐待防止窓口のPR記事を市広報 令和2年7月1日号に掲載